



滋賀県民生委員・  
児童委員キャラクター  
びわっ湖ミンジー

身近で頼れる存在、それが地域の「民生委員・児童委員」です①

わたしが解説しちゃいます

## 知っているようで意外と知らない 「民生委員・児童委員」の活動



### 民生委員・児童委員とは

民生委員は、同じ地域住民の立場で地域住民を見守り、困りごとの相談にのったり、必要に応じて行政や関係機関につないだりする「橋渡し役」です。地域の福祉活動にも参画しています。



### どんな人が民生委員になるの

自治会長の推薦、市の推薦会審査を経て厚生労働大臣が委嘱します。本市では、2月1日現在、7学区162人の委員(うち主任児童委員14人)がそれぞれ担当地域で活動しています。任期は1期3年で、無報酬の特別職の地方公務員(非常勤)です。今年は一斉改選が行われ、12月1日(月)から新任期が開始されます。



### どんな活動をしているの

- 見守り** ひとり暮らし高齢者や要介護世帯、子育て世帯などを訪問し、安否確認を行っています。
- 相談** 悩みを抱えた人に寄り添い相手の立場に立った相談を行い、必要に応じて福祉サービスなどの情報提供を行っています。
- つなぐ** 相談援助が必要な人を行政や専門機関につなぎます。
- 協働** 自治会など関係団体と連携し、安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。  
※誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするために活動しています。



### どんな時に頼れるの

一人暮らしで何かあったら心配、障害者の福祉サービスを知りたい、初めての子育てが不安、相談相手がほしい、社会とのかかわりに不安、収入が減って生活が苦しくなったなど、誰に相談したらいいのか分からない、近くの人に話しにくいと感じたら、民生委員・児童委員に相談してください。民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、皆さんの相談内容を他人に漏らすことはありません。

3月1日号から、民生委員・児童委員さんの実際の活動の様子を、シリーズでお伝えするよ



### 民生委員・児童委員についてもっと知りたい

お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先が分からない場合や、民生委員について教えてほしいなどは、下記へお問い合わせください。

岡健康福祉政策課

☎・有(582)1123 FAX(582)1138

